これは最低限の使用の可否を判断するものです。必ず保守点検業者等による確認を受けて下さい。

チェック１．漏電

□ 漏電ブレーカが作動している

作動していたら電気保安協会か保守点検業者に連絡して下さい
このまま電気を使うと感電や火災発生の恐れがあります

チェック２．浄化槽のブロワ

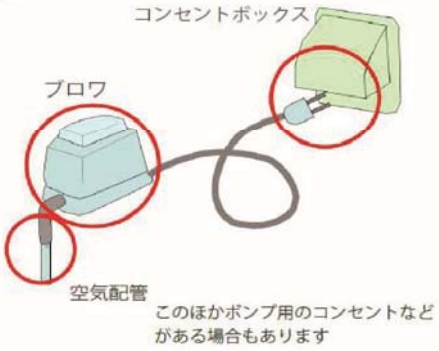

津波・水害の場合

□ コンセントボックス、ブロワが水没した形跡がある

□ コンセントに差さっているのに動いていない

□ 電源ケーブルが切れている

□ 作動音がいつもよりウルサイ

□ 空気配管が外れたり，壊れている

該当した項目があれば，ブロワのコンセントを抜き，保守点検業者に連絡して下さい

チェック３．流入管・浄化槽本体からの汚水もれ

□ 流入管が外れていたり，流入管や浄化槽本体の周囲で水がもれている（できれば水を流して確かめます）

不衛生な水が地下に浸透していますので，浄化槽を使用せず，保守点検業者に連絡して下さい

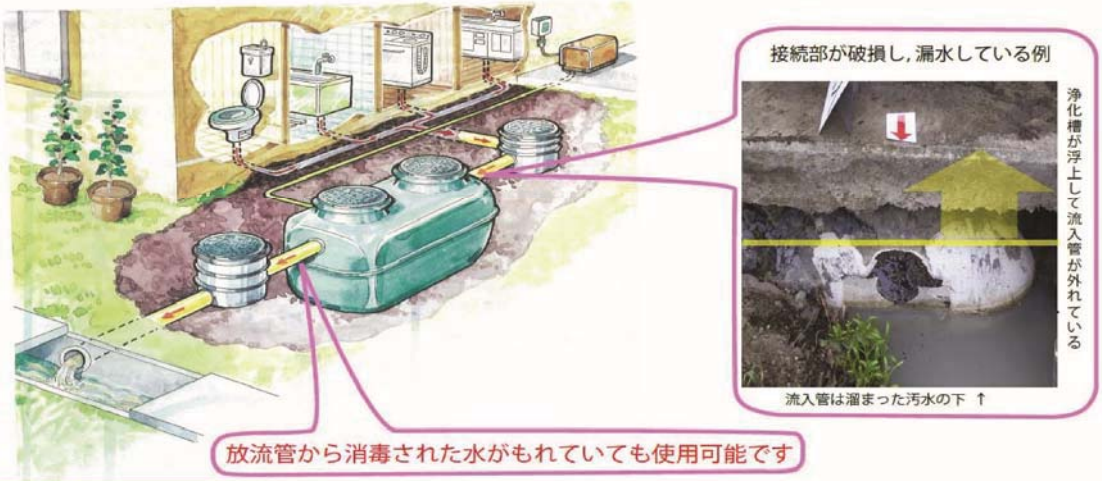

チェック４．消 毒

放流側のフタを開けてみましょう

ネジのような部分を10円硬貨などで「開」の方に回すとロックが解除されます
（鉄製のフタの場合は，ナットをゆるめて外します）

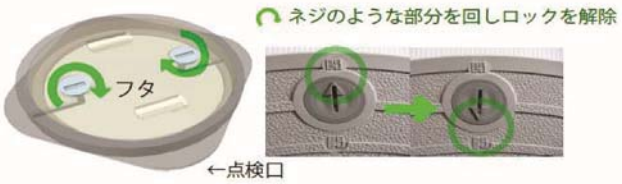

薬剤筒を確認

放流側に薬剤筒があります

□ 白い錠剤が入った筒（薬剤筒）が倒れている

薬剤筒が立てられない・見当たらない（消毒できない）場合は，
浄化槽を使用せず，保守点検業者に連絡して下さい
倒れていても立てることができれば問題ありません

「汚水の漏れや消毒不良で浄化槽が使用できない」理由

汚水が漏れると地下水を汚染し，衛生的ではありません
消毒されていない時も同様です
井戸水を飲用している方は，煮沸消毒するなど，そのまま地下水を飲用しないで下さい

〔環境省「災害時の浄化槽被害対策等マニュアル」より〕